ステップアップ 畜産!

西部農業事務所家畜保健衛生課(西部家畜保健衛生所) 〒370-0074 高崎市下小鳥町 233 TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

~記事~

- ★国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ★飼養衛生管理基準遵守状況調査の結果
- ★家きん農場への緊急消毒命令
- ★冬期における水道凍結防止対策をお願いします
- ★令和5年度畜産 GAP 研修会動画の配信について(一部記事割愛)
- ★堆肥化作業は臭気の発生に配慮をお願いします
- ~添付資料~
- ★令和5年度国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ★家きん農場への緊急消毒命令
- ★アニマルウエルフェアに配慮した家畜の飼養管理等について
- ★農業用免税軽油の申請手続き

★国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

12月15日現在、家きんでの発生は4県4事例、野鳥や環境試料(水)からのウイルス検出は16県65事例です。これは、過去最多だった昨年と同様に早いペースであり、ウイルスの浸潤は国内広範囲であると推察されます。

また、発生農場での疫学調査の結果、<u>ウイルスは、野生鳥獣を介して農場内に侵入</u>した可能性があります。野生鳥獣及びウイルスの侵入防止対策の徹底をこれまで以上にお願いします!

◆◆◆ 発生農場における疫学調査結果 ◆◆◆

- 農場の周囲を水田や河川及び水路に囲まれている
- 農場近隣の河川にて水鳥の飛来を確認
- ・農場周辺において、野生動物や野鳥を目撃
- ・鶏糞乾燥場にネコを目撃

野生鳥獣およびウイルスの侵入防止対策の徹底

- ・防島ネットや家きん舎における破損個所の点検
- ・衛生管理区域内や家きん舎に入る際の専用服や専用靴の履き替えや靴底の消毒



野鳥での今シーズン初発生は、10月4日(ハシブトガラス・北海道)でした。昨年同様に渡り鳥の持ち込みによるウイルス侵入時期が早くなっており、感染した野鳥が増加していると推察されます。

★発生状況の詳細は別添資料をご覧下さい。

★飼養衛生管理基準遵守状況調査の結果

昨年に続き、鳥インフルエンザ発生防止対策の最重要ポイントについて各農場 に自己点検していただき、本年はすべて遵守での回答をいただいております。これ までの高病原性鳥インフルエンザの発生農場の疫学調査結果を踏まえますと、自己 点検にあげられる項目はすべて重要項目となります。

農場や家きん舎へは人・車両・野鳥を含む野牛動物を介してウイルスが侵入しま す。侵入するウイルス量を減らし、自身の農場を守るための対策をお願いします。 なお、農水省 HP より令和5年度越境性動物疾病防疫対策強化推進会議にて配布 された高病原性鳥インフルエンザ対策情報が公開されております。詳しくは下記 URL または QR コードより検索していただき、資料を確認してください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/230914.html

【野生動物侵入対策 指摘事項:資料より一部抜粋】





集卵コンベア開口部



鶏舎開口部の金網の破損・湾曲

★家きん農場への緊急消毒命令

11月28日付群馬県告示により緊急消毒の実施を命令しました。 家きん農家の皆様におかれましては、定期的な消石灰の散布をお願いいたしま す。消石灰の散布方法については、添付資料を参考にしてください。

★冬期における水道凍結防止対策をお願いします

脱水症状は夏期におこるものと思われがちですが、冬期は空気が乾燥しているた め気づかぬうちに皮膚や粘膜の水分を失い脱水症状になっていることがあります。 その状態で**水道凍結が生じると、**脱水状態が進行し水道がすぐに復旧しても鶏が尿 酸炎沈着症(痛風)を発症し、死亡してしまう例も認められます。

また、農場衛生面においてもせっかく動力噴霧器を設置したのに**水道凍結によっ** で使用できないと、消毒不十分のまま車両が農場に入ってきてしまいます。

常に水道が使用できる状態に出来るよう水抜きの実施、水道管に保温チューブ、 布などをまく、保温箱を用意するなど水道凍結対策をお願いいたします。

★令和5年度畜産 GAP 研修会動画の配信について

令和5年度畜産 GAP 研修会を令和5年8月31日にぐんま男女共同参画センターで開催しました。その時の研修会動画を「tsulunos」ウエブサイトに掲載しましたのでご視聴ください。

- 1 公開期間 令和5年9月11日~令和6年3月31日
- 2 内容
 - ① 畜産経営における農作業安全について
 - ② 奥羽牧場の JGAP 認証(肉牛)の取組
- 2 動画 URL

★堆肥化作業は臭気の発生に配慮をお願いします

畜産業に起因する悪臭苦情の主な原因のひとつに、堆肥化処理にともない発生する臭気があります。家畜ふんを堆肥化することは、雑草種子や病原菌を不活化したり、悪臭や汚物感を取り除くために必要な作業です。良質な堆肥を生産することで、より多くの耕種農家に利用してもらうことが可能となります。

堆肥化処理により発生する臭気が、周辺住民からの苦情の原因とならないよう、 以下の点に配慮しながら、良質堆肥の生産に努めていただきますようお願いしま す。

○堆肥の切り返し作業を行う時の天候や時間帯を考慮する。

→作業時は臭気が最も発生しやすくなります。天気のよい昼間の時間帯には、太陽の熱で暖められた地表付近の空気が、上昇気流となるため、発生した臭気が周辺に留まりにくくなります。

○堆肥化前にしっかりと水分調整を行う

→ふんにおが粉等の副資材を混合することにより、ふん中の水分量を下げて通気性を保つことで、好気的な発酵が進み、悪臭が発生しにくくなります。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233 TEL 027-362-2261 緊急時には 24 時間対応します FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。